

確定証明申請書

大阪地方裁判所第14民事部 御中

令和 年 月 日

債権者.....印

事件番号 平成 令和 年(ル)第 号

平成 令和 年(ヲ)第 号

債権者

債務者

第三債務者

上記債権差押命令及び転付命令申立事件について、令和 年 月 日に発せられた転付命令は、確定したことを証明されたく申請する。

受領書

上記証明書を受領しました。

令和 年 月 日

債権者

印

確定証明書

事件番号 平成 令和 年(ル)第 号
平成 令和 年(ヲ)第 号

債権者

債務者

第三債務者

上記債権差押命令及び転付命令申立事件について、令和 年 月 日に発せられた転付命令が確定したことを証明する。

令和 年 月 日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官

(注) この証明は、執行抗告申立期間内に当事者から執行抗告の申立てがなかった等のため、形式的に転付命令が確定したことを証明するものであって、民事執行法159条3項の規定に該当する場合、上記転付命令の効力は生じません。